

令和5年 第10回 新富町農業委員会会議録

(令和5年9月28日)

新 富 町 農 業 委 員 会

令和5年 第10回新富町農業委員会定例会会議録

| | | | | | | |
|--|--|--------|------------|----------|--------|--------|
| 召集年月日 | 令和5年9月28日(木) | | | | | |
| 召集の場所 | 新富町役場 | | | | | |
| 開閉会日時 及び宣言 | 開会 令和5年 9月28日 午後 1時45分 議長 閉会 令和5年 8月28日 午後 2時07分 議長 | | | | | |
| 応召集委員 及び出席並 び欠席委員 凡 例 ○ 出席 × 欠席 | 議席 番号 | 氏 名 | 出 欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出 欠 |
| | 1番 | 平下 裕敏 | ○ | 9番 | 長友 保 | ○ |
| | 2番 | 前田 章男 | ○ | 10番 | 猪俣 忠 | ○ |
| | 3番 | 山口 弘安 | ○ | 11番 | 中山 真一 | ○ |
| | 4番 | 芳野 京子 | ○ | 12番 | 仲原 亨 | ○ |
| | 5番 | 井崎 誠 | × | 13番 | 倉永 英生 | ○ |
| | 6番 | 藤井 貞敏 | ○ | 14番 | 新恵 浩二 | ○ |
| | 7番 | 太田 茂 | ○ | 15番 | 長友 嘉美 | ○ |
| | 8番 | 鬼塚 真理子 | ○ | 16番 | 出口 幸一郎 | ○ |
| 会議録署名委員 | 6番 藤井 貞敏 委員 | | 7番 太田 茂 委員 | | | |
| 職務のため会議 に出席した者の 職氏名 | 局 長 | 宮本 信一 | ○ | | | |
| | 局長補佐 | 和田 憲幸 | ○ | | | |
| | 主幹兼係長 | 池田 美季 | ○ | | | |
| | 係長 | 中谷 静江 | ○ | | | |
| | | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 議 事 日 程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり | | | | | |
| 議 案 写 | 省 略 | | | | | |
| 傍 聴 人 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

付議した案件

- (1) 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の失効について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請承認について
- (3) 農地法第5条の規定による許可申請承認について
- (4) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について
- (5) 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について

会議の日程

日程第1

会議録署名委員の指名について

日程第2

会期の決定について

日程第3

- | | |
|--------|--|
| 報告第1号 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の失効について |
| 議案第53号 | 農地法第3条の規定による許可申請承認について |
| 議案第54号 | 農地法第5条の規定による許可申請承認について |
| 議案第55号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について |
| 議案第56号 | 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画の要請について |

議長 　ただ今から、令和 5 年第 10 回新富町農業委員会定例総会を開会いたします。本日の出席者は農業委員 7 名、農地利用最適化推進委員 8 名であります。定足数に達していますので総会は成立しております。

議長 　8 月定例総会以降における業務報告につきましては、お手元に配布のとおりです。

議長 　日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に、6 番 藤井貞敏委員、7 番 太田 茂委員を指名いたします。

議長 　日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日間としたいと思いますが、異議ございませんか。

(異議なし声あり)

議長 　異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

議長 　それではさっそく議事に入りたいと思います。
日程第 3 報告第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の失効について」を議題といたします。

議長 　それでは、報告第 1 号について事務局に説明を求めます。

事務局 　報告第 1 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農地利用集積計画の失効について」ご説明いたします。

令和 5 年 5 月 29 日開催の第 5 回定例総会にて議決した議案第 24 号による所有権移転、受付番号 2 番の削除を求めます。

提案理由としましては、令和 5 年第 5 回定例総会「議案第 24 号基盤強化法第 18 条第 1 項の規定による所有権移転及び利用権設定の集積計画承認について」申請番号 2 番を承認しましたが、譲受人が所有権移転に伴う対価の支払い期限である令和 5 年 6 月 30 日までに支払い

新惠 ありません。

議長 次に、その2について事務局に説明を求めます。

議長 それでは、その2についてご説明申し上げます。
譲受人は■■■■さん、譲渡人は■■■■さん、申請地は大字■■■■
■■■■■■■■■■、畑で1,048㎡です。
所有権移転で経営規模拡大の対価額■■■■円で10aあたり■■■■
円となっております。なお、購入後は牧草を作付けする予定ですが、鳥
インフルエンザ発生時には埋却地として使用するとの事です。
次に、現地調査についてご報告いたします。事務局にて現地を確認し
た結果、現在は草が繁茂していましたので、管理をするようお願いし
ました。説明は以上です。

議長 担当委員の補足説明はないですか。

出口 ないです。

議長 ただ今、議案第53号について説明が終わりましたが、ご質問等はあ
りませんか。

議長 質問等はないですか。

議長 それでは、ご質問等もないようですので採決いたします。
議案第53号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手が全員ですので、議案第53号については、申請どおり承認され
ました。

議長 次に、議案第54号「農地法第5条の規定による許可申請承認につ
いて」を議題と致します。

議長 それでは、その1について事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、その1についてご説明申し上げます。現地調査資料の1ペ

議長 　ただ今、議案第 55 号のその 2 からその 18 について説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

議長 　質問等はないですか。

議長 　それでは、ご質問もないようですので採決いたします。
議案第 55 号のその 2 からその 18 について承認される方の挙手を求めます。

議長 　挙手が全員ですので、議案第 55 号のその 2 からその 18 については承認されました。

議長 　つぎに、議案第 56 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定による農用地利用集積等促進計画作成の要請について」を議題といたします。

議長 　それではその 1 について、事務局に説明を求めます。

事務局 　それでは、ご説明いたします。その 1 については、農地中間管理事業の下城元案件です。なお、借り手予定者につきましては、19 ページの様式第 7 号の農地利用集積促進計画（案）をご確認ください。以上説明といたします。

議長 　ただ今、議案第 56 号について説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

猪俣 　これは反当たりはないけどこれは無償ですか。

事務局 　使用貸借になります。

猪俣 　わかりました。

議長 　ほかに質問はないですか。

議長 それでは、ご質問もないようですので、採決いたします。
議案第 56 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 挙手が全員ですので、議案第 56 号については承認されました。

議長 以上で、令和 5 年 9 月 28 日開会の第 10 回新富町農業委員会定例総
会に付議されました案件は全て審議終了しました。これをもって閉会
いたします。ありがとうございました。

令和 5 年 月 日

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____